**パブリックルーム感染症対策について**

◯施設利用にあたり、下記について遵守してください。

・利用者は、各自体調チェックを行い、発熱者および風邪の症状のある者については利用を許可しない。また、代表者は参加者のリストを作成し、１カ月間保管すること。

・利用者は、利用開始前にウニクス管理人室で消毒液を受け取り、終了後に管理人室へ返却すること。

・利用者は、利用開始前後にチェックリストを記入し、その確認事項を実施し、終了後に管理人室に提出すること。

・利用開始時に、手を触れる箇所および使用備品について消毒作業を行うこと。利用終了後も同様に消毒作業を行うこと。

・消毒液は町で用意するが、ふき取りに使う雑巾等は利用者で用意すること。

・消毒液は清拭用であり、手指の消毒には用いないこと。

・２メートル以上のソーシャルディスタンスを確保すること。

・１時間に５分程度入り口を開放し換気すること。また、その際は近隣店舗の迷惑とならないよう音量に注意すること。

・室内での飲食は最小限とし、その際は会話を控え飛沫を発生させない等感染症拡大防止に十分配慮すること。

・室内での活動は常時マスクを着用して行うこと。

・利用時間中は換気装置と空気清浄機を使用し、利用終了時に電源を切ること。

・その他町の定める対策について実施すること。